

令和5年度普及活動の成果



本県の普及事業は、試験研究機関と農業者等の橋渡しとして、農業者等に直に接しながら、試験研究機関で開発された技術や情報等を地域の条件に応じて現場に導入できるように組み立て実証する形で農業者への普及を図り、地域農業の発展に貢献してまいりました。

本県では、新規就農者や認定農業者、地域を支える集落営農組織が着実に増加しており、また、県オリジナル品種などのブランド農産物の生産も拡大傾向にあるなど、明るい兆しも見られるようになってきました。しかしながら、農業・農村を取り巻く環境は、人口減少に伴う労働力不足や地域活力の低下、グローバル化の進展による国内外の産地間競争の激化、SDGsの推進、デジタル技術・先端技術の進展など大きく変化しており、これらに適切に対応していくことが求められています。

こうした中、本県においては、令和3年度に、「香川県農業・農村基本計画」を改訂し、農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくりを基本目標に、「儲かる農業の推進」、「豊かな食の提供」、「魅力ある農村の実現」の3つの基本方針に、農業者や関係機関と協働で取り組んでいるところです。

普及組織においても、基本計画に掲げた目標を実現させるため、本県農業の中核となる担い手の確保・育成、県農産物の安定供給、活力あふれる農村の振興などの課題へ取り組み、スマート農業技術の実証や導入支援、食の安全・安心、環境に配慮した農業の推進等、新たな制度や先端技術の普及啓発にも取り組んでいるところです。

本書は令和5年度に取り組んだ普及指導活動の中から、その成果の一端を収録したものです。本県の農業の担い手への支援や地域農業を振興するうえでの事例として参考にしていただければ幸いです。

なお、本年度をもちまして、書面による「普及の成果」の取りまとめは、終了とさせていただきますが、今後は農業経営課のインスタグラム等 SNS を活用するなどして、現地の農業情報や普及活動について、迅速かつ効果的にお届けできるよう努めてまいります。

結びに、これまでご協力いただいた関係機関・団体の皆様に深く感謝いたしますとともに、今後とも本県農業の担い手の確保・育成や地域農業の復興などに、なお一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和6年8月

香川県農政水産部農業経営課長 古市 崇雄
(7101324791)